

仕様書

1. 業務名

エコアイランド宮古島人材育成プログラム開発事業

2. 現状と課題

宮古島市は、エコアイランドを「持続可能な島づくり」と定義し、エコアイランド宮古島宣言 2.0 を宮古島市版 SDGs と位置づけ、その理解・周知及び宣言の中で掲げた5つのゴールの達成に向けた取組を紹介するため、市内の小中学生に向けた出前講座を実施している。

今後、エコアイランドの取り組みだけでなく、宮古島における SDGs について幅広く子ども達への普及促進を図るためには、各学校で活用できる統一的なプログラムが必要である。

3. 事業の目的

本事業では、エコアイランド宮古島宣言のもと、持続可能な島づくりを目指している本市において、その一環として SDGs の考え方に基づいた教育プログラムを開発し、そのプログラムを活用し持続可能な島づくりに資する人材育成を図ることを目的とする。

今年度は、地域資源、教材等に関する調査を行い、市内の ESD 教育関連の情報を整理する。その情報を基に、ワーキンググループにおいて教育現場の関係者と協議や意見交換を実施する。調査及びワーキンググループを経て、エコアイランド宮古島人材育成プログラムの基本計画をとりまとめ、次年度以降の取組へとつなげていきたい。

4. 委託業務の内容

この事業は、公募型プロポーザルで事業者を選定することとしている。以下を事業における委託業務の範囲とし、選定された事業者の提案に基づき定めるものとする。

(1) 市内の ESD 関連教材の調査・整理

プログラム開発にあたり市内の ESD 関連教材の調査・整理を行い島の独自性を調べ、体系的関係図を作成する。

(2) 市内学校の地域学習の現状調査

地域学習や環境学習など独自に行われている情報をまとめ、地区ごとの特異性や地域との関係性についてまとめる。

(3) ワーキンググループの開催

事業内容について市内教育現場の関係者とのヒアリングの実施や、教育プログ

ラムの検討及び協働を兼ねたワーキンググループを開催する。ワーキンググループのメンバーについては、エコアイランド推進課と協議を行い決定する。

(4) 基本計画の作成

(1)、(2)及び(3)の調査や協議結果を踏まえた人材育成プログラム開発に関して基本計画を作成する。

(5) 報告書の作成及び報告会の実施

本事業の成果について報告書としてまとめること。また、関係部課長を対象とした本事業の成果及び次年度以降の取組の提案について報告会を実施する。

※ワーキンググループの開催と兼ねての実施も可とする。

5. 委託業務の期間

契約締結日の翌日から令和3年2月26日（金）

6. 委託業務の上限額

2,500,300円を上限とする。（税込み）

7. 委託業務の成果物

成果報告書（紙媒体：1部、電子媒体：1部）を提出する。

8. その他

必要に応じてエコアイランド推進課と協議を行い、取り扱いを定める。

以上